

基本目標 Ⅲ－１ 我が国金融が金融環境の変化に適切に対応できていること

法定任務	円滑な金融等
基本目標	我が国金融が金融環境の変化に適切に対応できていること
重点目標	市場機能を活用した資金仲介・資金配分の発展が促されること
政策	① 個人投資家の参加拡大 ② 証券市場等の機能拡充
重点目標	金融インフラ等がIT化等に対応できていること
政策	① ITの戦略的活用
重点目標	我が国金融市場の国際的地位が向上すること
政策	① 金融インフラ等の国際化への対応
重点目標	企業金融が円滑に行われ、地域経済へ貢献していること
政策	① 中小企業金融の円滑化
重点目標	金融システムが「官から民へ」の改革に対応したものとなっていること
政策	① 「官から民へ」の改革に対する適切な対応

評価結果の概要

証券市場等については、幅広い投資家の参加する真に厚みのあるものとするため、金融商品取引法の成立により金融商品・サービスに関する規制が柔軟化されたほか、18年1月より一般債振替制度が稼働し、さらに資産の流動化を一層促進するために信託法案等が国会に提出されるなど、機能拡充が図られてきています。

個人投資家の証券市場の参加についても、個人株主数、個人の株式保有額・株式売買高などが増加し、着実に進んでいます。

しかし、個人金融資産に占める株式・投資信託の割合は、近年増加してきているものの、諸外国と比べて依然として低い水準にあり、今後とも証券市場の構造改革に対する取組みの充実・改善を行うとともに、多様化する金融商品にふさわしい公平・中立・簡素な税制の構築に向けた税制改正要望等を行っていく必要があります。

ITの戦略的活用については、電子債権制度の骨格を明らかにしたことから検討は計画通りに行われており、電子債権法（仮称）の制定に向けてさらに検討を進めていく必要があります。

中小企業金融の円滑化については、担保・保証に過度に依存しない融資の促進等を業界団体等に要請するとともに、中小企業金融モニタリングの活用、中小企業の実態に即した的確な検査等を実施してきました。中小企業の貸出動向等は改善してきており、一定の成果があったものと考えられますが、今後も中小企業・地域経済の再生・活性化のため、金融機関の資金仲介機能を強化する必要があります。